



<写真は林道終点附近より
鳥峠をのぞむ>

関平峠線林道完成

関平木野内地内から峠中腹に至る林道峠線の第三期工事が完了し延長約一三〇〇米、平均市員三層六〇の立派な林道ができた。この林道は俗に木ノ内山といわれる一帯の林産資源の開発に果す役割は大きく、今後の利用が望まれます。



報 い ず み ざ き

村民の動き

	本月	前月
世帯人口	数男	1,069
	数女	2,839
人口	合計	2,860
	合計	2,901
		5,761

【毎月 15日発行】

編集者 井 由 春
集 長 井 由 春
務 課 泉 崎 村 役 場
発 行 所 泉 崎 村 役 場
刷 行 所 泉 崎 村 役 場
印 刷 所 泉 崎 村 役 場

"69 春の全国交通安全運動

5月11日より
5月20日まで

春の全国交通安全運動が五月十日から二十日まで全国一斉に実施されます。
交通量の激増により事故もまた増加していますが、すべての人が人命を尊重し、交通ルールを守るための道徳心の高揚をはかる以外に事故防止の名策はないと断言できます。

- 一人一人が交通法規を守る心構えと慎重で機敏な行動によつて事故の皆無をはかるよう心掛けたいものです。
- この運動期間に得た知識や経験を日常生活の中に生かし実践することがすべての運動の目的であります。
- 村では交通安全対策協議会を開き次の要領により本運動の推進をはかることになりましたので皆さんのご協力をお願いいたします。
- ▼重点目標
 - ・歩行者の安全な横断
 - ・車両等の追突事故の防止
 - ・自動車安全運転管理
 - ・道路交通環境の整備改善
 - ・飲酒運転の追放

- ▼実施項目
 - ・国道の横断箇所(新道地内)の横断指導(大田川中小PTA常時実施中)
 - ・関平地区三ヶ所?四ヶ所
 - ・泉崎地区三ヶ所?四ヶ所
 - ・運転者会役員により指導
 - ・小学生の集団登下校の強化
 - ・中学校生徒の登校時指定個所における指導

- ・交通安全教室の開設(幼・小・中)
- ・安全運転に関し速度違反、追突事故防止の指導徹底をはかる
- ・運転者に安全確認横断の徹底
- ・歩行者の手上げ横断の励行
- ・自転車左側一列通行
- ・左右折合図の励行
- ・車両の点検、定期検査の促進
- ・無保険車の一掃に努める
- ・酒飲運転の追放、酒をすすめないことの励行
- ・飲酒運転に対する指導と厳格な取締の推進
- ・道路を広く美しくする運動の推進

一秒待つ
心のゆとりが
身を守る

田植準備今たけなわ

五月も半ばになるうとしています。新緑の山々を背にして、村内各方面ではいま田植の準備に大奮闘です。
婦人が大きな耕耘機を使って耕起や代かきの姿も見受けられ現代農作業の変ほうに驚歎の声をあげる老婦人の言葉はこうだ。
「偉くない、いまださの力カサマらは！」ご健闘を祈ること切な

警察官募集!

福島本部では県下の治安維持のため、県民の付託に応える青年警察官を臨時募集しております。

なお応募手続きは泉崎駐在所か関平駐在所または白河警察署におたずね下さい。

- ▽受 付 五月二十日から六月三十日まで
- ▽第一次試験 七月十三日 白河警察署
- ▽第二次試験 八月二十七日 福島市
- ▽採用入校 十月十五日 福島警察学校

免税軽油使用の免税証の交付申請について

農業作業用として、動力耕うん機その他、耕うん整地用機械等を使用する場合、所定手続を経ればこれに使用する軽油引取税が、その手続き等は次のとおりです。

- 一、免税証の交付申請書の提出
(この用紙は県税事務所又は村役場税務課にあります)
- 二、申請書の提出期日は毎週土曜日から毎月一日とする。
- 三、参考書類として、当該耕うん機のカタログ等を提出して下さい。
- 四、当該申請書は県税事務所に提出するわけですが、県に提出する前に村長の証明が必要で、従って村役場税務課の方に申出して下さい。

(税務課)

日赤募金にご協力を

目標額七万六千九百円

今年度の日赤募金の目標額は七万六千九百円と示されましたので、村では近く関係者の協議をもち、募金方法などにつき協議し目標達成に努めたいと思っておりますので、赤十字社員並びに一般の方々のご協力をお願いいたします。

(住民課)

火事に注意

五月に入ると気節風の影響で強風や乾燥状態が続き火災が発生しやすくなりますので火災予防には充分気をつけて下さい。

特に農作業が忙しくなると早朝から家をあけるので火の元を再確認してからお出かけ下さい。また子どもの火あそびには特に注意を払って下さい。

- また山火事も多くなりますからタバコの吸がらは完全に消してから捨てる。
- マッチ棒も火を消して捨てる。
- タキ火の後始末を完全に。
- 造林地の下ごしらえや、火入れは少人数のときは少しづつ燃やす。
- カヤマ焼の場合は強風の日や異状乾燥の時は中止して下さい。

以上のようなことに注意し火事を出さぬようご協力下さい。

選挙人名簿登録の申出について

選挙人名簿の登録については皆さんすでに御承知のことと存じますが、六月の定時登録時期が近づいて参りました。次に該当されます方は、来る六月二日までに申出して下さい。

記

- (1) 昭和四十三年六月一日までに満二十才に達し、かつ引続き本村に住所を有する者。
- (2) 本村に住所を有し年令が満二十才以上の者で、選挙人名簿に登録されていない者

△なお選挙人名簿登録の申出時期は、法に基き毎年三月、六月、九月、十二月の各月の一日までとなっております。(各月の一日が日曜並びに祝祭日に当たるときは二日まで)

選管

県知事と個人面会ができます

県では公聴活動として

- ・県政案内室
 - ・県政モニター
 - ・県政懇談会
 - ・一日県庁
- などが行なわれてきましたが、こんど新たに知事公聴として知事が直接県民と個人面接し、要望や相談に応じることになりました。面会は次の要領によります。

一、面会日

毎月第一月曜日午前十時～十二時。但し当日が祝祭日のときは次の週の月曜日。

二、面会場所

県庁県政案内室

三、面会の方法

- ① 面会は希望者と知事との個人面接で行なう。
- ② 面会希望者はハガキに住所氏名、年令、性別、職業及び面会の用件を記入の上県民室長あて申込むこと。

四、面会日の通知

- ① 県民室長は面会申込者に対し、すみやかに面会日を通知する。
- ② 県民室長は希望者数等により面会日等を調整することが出来る。

五、面会の結果の処理

県民室長は公聴カードにより面

会内容を記録し、関係部課に連絡するとともに部長会議に報告する。

慶弔欄

◎出生おめでとうございます

【三月】

お子様名 父名 住所

- 北沢 昌子 洋一 上町一一六
- 佐川 利恵 利見 館二九
- 久保木 聡 一彦 居平三一
- 緑川 祐子 幸夫 瀬知房二四

【四月】

- 木村 洋子 繁雄 下宿四
- 中村 和子 忠雄 白松山八
- 佐川由美子 弥六 富内九一
- 中野目ひとみ 勝吉 中の内三五
- 兼子 光江 義正 蛭田谷地五四

【三月】

- | 氏名 | 才 | 住所 |
|-------|---|------|
| 石塚 トリ | | 下宿 |
| 松田 いま | | 豊田四 |
| 大森 松治 | | 居平四五 |
| 小針 イネ | | 新田四九 |
| 三村 エサ | | 椋内 |

【四月】

- | 氏名 | 才 | 住所 |
|--------|---|-------|
| 箭内 チャウ | | 踏瀬四一 |
| 中畑 クラ | | 高屋一六 |
| 小玉 富治 | | 新田一〇 |
| 佐川 石之 | | 富田一〇〇 |
| 本柳 トメ | | 椋内一八 |

タバコは村内で買いますよう

四一〇万円の消費税が入る見込み。
タバコは消費の本数によつて消費税として小売店の所在地の市町村の財源となります。今年度泉崎村では約四一〇万円の消費税を見込んでいます。

これは皆さんが村内の、タバコ屋さんから買うことによつて入る収入です。ですから旅行のときなど日数と喫煙量を考へて予め用意して出発することも愛郷心のあらわれでしょう。

「泉崎商工会だより」

四月一日付で県連職員大信村駐在の鈴木清司氏が泉崎村商工会専門経営指導員として着任されました。前職員穂積修一氏は退職し釜子商工会専任職員として赴任されました。

農作物の防霜対策

毎年五月上旬から中旬位までは霜に悩まされます。特に果樹、野菜、桑園の被害は大きいので防霜対策については万全を期して下さい。

ラジオ、テレビでは霜情報を報送しますので注意して下さい。村の防霜対策本部では情報入電と同時に広報車で巡回し注意をうながします。

- ① 降霜が予想される気象条件
- ② 夜間、空が澄み星がきらめくとき。
- ③ 風が弱く空気が乾いているとき。
- ④ 日中に冷たい風が吹き、時々しぐれたりして肌寒く、夕方風がやみ晴れ上つた場合は気温がグンと下ります。
- ⑤ 夕刻から気温が降下し午後八時頃から十時頃摂氏五度以下になれば最も危険です。

新農村後継者激励大会

去る四月二十四日午後十時第六回西白河地方農村新後継者激励大会が西白河地方町村会主催により西郷村林マス養魚場に於て開催されました。

この目的は、西白河地方の農村後継者に周囲の期待にこたえ意義深い家業を継ぐ名譽と将来郷土を背負つて立つところの勇氣とその希望をゆるぎないものとするにあり、参加者は、「みんな考えてよう」と題した西白河地方農業改良普及所長小浜常次先生の講演を聴きました。次いで昼食、交歓会、そして記念品を贈られ、最後に新後継者代表謝辞で午後三時閉会した。

本村よりの出席者は次の通りでした。

荒井惣一君、小室俊春君、大森継夫君、三本木夏夫君、白岩昭元君、白石正雄君、鈴木正一君、鈴木勝君、田崎政志君、小針隆男君、松川倉男君、緑川啓司君、緑川イッ子さん、本柳ミチ子さん（以上十四名）

霜害桑園管理

樹勢用の肥料投入、再発芽は再発芽を待つて春の繭に利用する。桑園にあつては再発芽促進のため即効肥料として硫酸、石灰窒素な

どを十アール当たり二十〜三十キロ程度を施すこと。夏秋用に切りかえる桑園は被害のあと出来るだけ早く春肥料を施すと共に夏肥も早めに施すこと。

害虫の防除

被害のあと伐採したものはヒメゾウムシなど発生しやすいのでBHC、除虫菊乳剤（サンキング）の四〇〇倍液で消毒すること。

葉たばこの共同

育苗ハウス完成

踏瀬地区

踏瀬葉たばこ共同育苗組合（代表筋内知道、石川世男）では町頭一〇番地内に鉄骨造成成波板張、九十九平方メートルの育苗ハウス一棟を建設し、電熱利用により健苗育成と省力作業をはかつている。



踏瀬地区二十四戸の組合員が交替で管理するので手が省け、他の農作業も一段と進みはりきつていく。

また冬期間はニラ、ミツバの促成栽培にも利用する計画がたられているので一石二鳥の事業として今後の成果が期待されます。
△写真はハウス全景▽

三ヶ月天候予報

(五月〜七月)

この期間の天候は引きつづき変動が大きい見込みです。五月下旬ごろから梅雨気味の天候が現われやすくなりますが長続きせず、梅雨活動は六月下旬から七月上旬に

かけ、活発になる見込みです。梅雨明けは七月下旬になるでしょう。

気温

「五月」 月平均では平年並みかやや高めの見込みですが、寒暖の変動が大きく前半には一時冷え込みの強い日があり内陸部では晩霜のおそれがあります。

「六月」 前半高めの日が多く一時かなり高い日がありますが、後半は低温が目立つてくる見込みです。月平均では平年並みくらいでしょう。

「七月」 月半ばころまでは低温の期間があり一時強い低温の現われるおそれがあります。しかし下旬には梅雨が明け暑くなる見込みです。月平均では平年並みかやや低めでしょう。

降水量

「五月」 月の前半は天気が週期的に変わりますがおむね晴天が多い見込みです。しかし月半ばころから梅雨気味の天候が現われやすくなりあまり長続きしませんが曇りの日が多くなります。また中旬には発達した低気圧が日本海を通り一時風雨の強まる日がある見込みです。月の総量は会津でやや多く、中通り、浜通りでは平年並みかやや少ないでしょう。

「六月」 前半一時梅雨らしい天候が現われますが長続きせず、時には夏らしい天候が現われそうです。しかし後半は梅雨活動が活発となり曇雨天の日が多くなり一時大雨のおそれがあります。月の総量は会津では平年並みかやや多く、中通り、浜通りでは平年並みくらいでしょう。

「七月」 月始めは梅雨前線が大平洋側で活動しますが次第に北上し、中旬には日本海側で大雨の降りやすくなる見込みです。月の総量は中通り、浜通りで平年並み、会津でやや高いでしょう。

【注意】 今年冬は冬以来天候の変動が大きいです、今後もこの傾向が続くならかの形で異常天候のおこる可能性が考えられますので今後の長期予報に御注意ください。

国旗を掲げよう

祝祭日には各戸に国旗を掲げましょう。

青年会新役員研修会

昭和四十四年度泉崎村青年会の新役員に選任された兼子行雄新会長外十五名は四月二十二日午前十時から関平会場で研修会を開き、県南教育事務所草野榮寿先生から青年会運営の在り方、役員の任務と役割などについて講義をうけた。そのあと青年問題、農業問題青年の学習活動などの話し合いを行ない午後三時閉会した。

なお開会前集会場玄関前に砂利を敷きつめたり昼食時間を利用して場内外の清掃作業などの奉仕活動が行なわれ研修即実践に結びついた有意義な研修会であり、今後の活動が期待されます。

△写真は集会場における
青年新役員研修会▽



(五月)の(健康)

いよいよ初夏です。さわやかな新緑の候ですが時には真夏を思わせるような日があつたり、妙に底冷えのするような日があるのが五月です。汗をかいたあととほつておいてかぜをひくのもこの頃です。

農作業もいよいよ本番です。ややもすると過労になりがちですから睡眠と栄養を十分考えて作業をすすめましょう。

とくに乳幼児のある方の休養には、家族みんなで協力し遅くとも十時には休めるようにしたいものです。

伝染しやすい病気の流行期に入るのもこの五月です。フウシソ、オタフクカゼ、ハンカなどま子ど

もさんがとくにかかりやすいものです。また食品中毒の最盛期にはいますので家庭では外出から帰ったときや、食事前の洗顔、手洗い、台所の清潔保持などに万全を期したいものです。

青年会、婦人会正副会長

- ▽青年会
- 会長 兼子行雄
 - 副会長 小林日出男
 - 副会長 北住一也
 - 副会長 大沢初美
- ▽川崎婦人会
- 会長 藤原シノ
 - 副会長 石川ツヤ子
 - 副会長 溝井よしの

毎月第三日曜日

青少年に自覚を
強くたくましい体力を

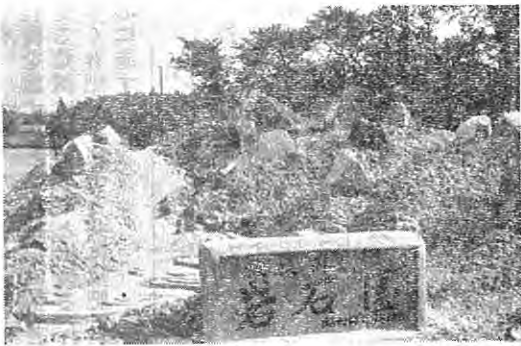
家庭の日

働くよろこびを
みんなで愛のひと声を
明るい環境を
伸びよう 伸ばそう
青少年

珍しい岩石園完成

△写真はでき上つた岩石園▽

一 小本年度卒業生で寄附
本年三月一小を卒業した児童たちが記念のために岩石園を作り母校に贈ることになり、父兄の奉仕や教師、庭園師の指導で立派な庭ができあがつた。この岩石園は郡内では珍しいもので、各地から取り寄せた岩石をあつめて庭園化し、各石には学名をつけ、農村では縁遠い石の名前を覚えらせるための教材庭園である。



▽関平婦人会

- 会長 岡部ハツコ
- 副会長 小玉治枝
- 副会長 穂積広子

泉崎駅からの「お知らせ」

(1) 踏切りの安全通行を守りましょう

◎「春の全国交通安全運動」

五月十一日から二十日まで必ず一旦とまつて、左右の安全を確かめましょう。

▽一方の列車が通過しても、反対方向からの列車にも注意しましょう。

▽踏切上で、もしも、車がエンコしたら、

踏切支障報知装置(非常ボタン)を押して下さい。

▽昭和四十三年度の踏切事故のあらまし(久田野・本宮間)

原因別 (件数)	件数
一旦停止しな	42
エン	22
停止位置安全確認が惡	7
認をし	12
ない	83
計	83

車両別 (件数)	件数
乗用	26
トラック	18
ダンプ	10
耕運機	12
自転車	8
歩行者	9
計	83

死者 三十三名

▽農繁期に入りまして、農事用ビニールとか、トタン板が風に飛ばされて、電車線に引かかると大きな事故になりますから、風のあるときは、皆様のご注意とご協力をお願いいたします。

(2) 鉄道愛護子供会の結成について

鉄道に親しみ、鉄道の事故を防止する鉄道愛護子供会(小、中学生)を作りたいと思います。近日中に、関係箇所のご協力をお願いいたします。

③ 六月中に出発する団体旅行

▽野沢大山祇社参拝
六月二十二日出発(日帰り)
団費 一、六〇〇円

▽北海道一周観光団(二等)
六月二十八日出発(十日間)
団費 五七、〇〇〇円

団体のことは、なんでもお気軽にご相談下さい。

(泉崎駅)